

無料

弁護士、社労士ほか労働問題に精通した専門家に  
相談してみよう!!

# 合同労働相談会

労働者・事業主いずれの方もぜひこの機会をご利用ください。

## 6月22日(日)

🕒 午前10時～午後3時



秘密厳守、匿名可、当日予約の場合は先着順（事前予約優先）

- 鳥取 ➡ 県民ふれあい会館 (鳥取市扇町21)
- 倉吉 ➡ 県立倉吉未来中心 (倉吉市駄経寺町212-5)
- 米子 ➡ 米子市福祉保健総合センター (米子市錦町一丁目139-3)  
(ふれあいの里)

事前予約・  
問合せ先

 労使ネットとっとり

(鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター) ろうどう

 **0120-77-6010**

鳥取県内フリーダイヤル（携帯電話・固定電話問わず通話料は無料です）

🕒 受付時間 🕒 平日 午前8時30分～午後5時15分  
(当日のお問い合わせ先: 090-7778-2109)

相談例  
労働に関する事項全般

パワハラ、解雇、労働時間、賃金未払い、退職、  
退職金、年次有給休暇、セクハラなど

※就職あっせん・紹介に関することは除きます。



対象

特に限定はありません


労働者、事業主のいずれの相談もお受けします。  
正社員、パート、派遣社員、アルバイト等の雇  
用形態も問いません。



### 共催機関

Tottori Bar Association  
鳥取県弁護士会

日本司法支援センター  
 **法テラス**  
法テラスは国が設立した公的な法人です

 厚生労働省  
鳥取労働局

 労使ネットとっとり

社会保険労務士は国家資格だから安心!  
鳥取県社会保険労務士会

 鳥取県中小企業労働相談所  
**みなくる**

6月9日（月）～13日（金）は

# 労働相談週間

12時間  
労働相談  
承ります！

6月（=ろう）10日（=どう）と読めることから、  
6月10日は「労使ネットとっとりの日」です。

これにちなんで、上記期間中は、  
午前8時から午後8時までの12時間  
労働相談を承ります。



**労使ネットとっとり**

（鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター）

ろ う ど う

**0120-77-6010**

鳥取県内フリーダイヤル（携帯電話・固定電話問わず通話料は無料です）

☎ 受付時間 ☎ 平日 午前8時～午後8時  
（通常の受付時間：午前8時30分～午後5時15分です）

※弁護士・社労士などの専門家による合同労働相談会

（6月22日（日））については、表面をご覧ください。

毎月第2水曜日は

要予約・  
面談方式

## 労働委員による相談会

次回は7月9日（水）です。  
前日までに上記フリーダイヤルまで  
お電話にてご予約ください。

